

地域連携ICカード

shoko
cherica チェリカ

ショウコウ チェリカ



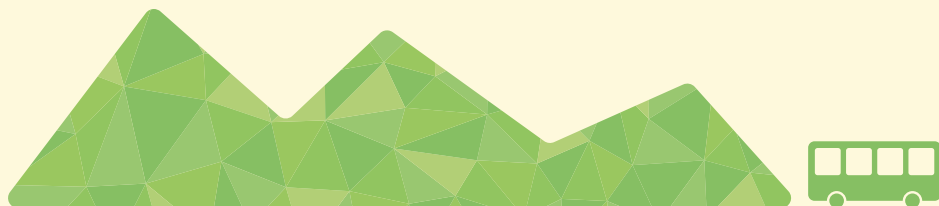
ご利用
ガイド

庄内交通



もくじ

shoko cherica(ショウコウ チェリカ) 用語集	3
shoko chericaの種類	4
shoko cherica新規発売金額・ご利用エリア	5
チャージ(入金)方法	6
shoko chericaで購入できる乗車券	7
定期券	8
交通ポイントサービス	9
バスでの利用方法	10
再発行	12
払い戻し	14
よくあるご質問	15
販売窓口	16



shoko cherica(ショウコウ チェリカ) 用語集

ICカード	情報の記録などができるICチップを埋め込んだカードです。
SF (ストアードフェア)	運賃として使用できる金銭的価値のことです。shoko chericaにSuica SFをチャージ(入金)することが可能です。
チャージ(入金)	shoko chericaに電子マネーを入金することです。
デPOSIT(預り金)	shoko chericaを新規にご購入されるときに、カード預り金としてお客さまからお預りするお金のことで、金額は500円です。 なお、デPOSITは、運賃のお支払いや電子マネーとしてはご利用いただけません。 カードを返却していただいた際にお返しいたします。
電子マネー	チャージされた金銭的価値のことで、バス車内での運賃支払いやSuica電子マネーの使えるお店や自動販売機などでお買い物をするができます。
shoko chericaエリア	庄内交通が運行する一般路線バス全線と、高速バス「酒田・鶴岡～山形線」です。
交通ポイント	shoko chericaのチャージ残額で一般路線バスの運賃をお支払いの場合に、ご乗車になった区間の運賃に応じて貯まるポイントです。 交通ポイントの利用方法については、9ページをご覧ください。
本人確認書類	運転免許証、パスポート(旅券)、障がい者手帳、健康保険証、学生証、生徒手帳、マイナンバーカード(通知カードは除く)、在留カードなどをいいます。

shoko chericaの種類

種 類	対 象	個人情報の登録
無記名式カード 	どなたでもご利用可能	● 手続き不要で即時発行いたします。 ● 購入の際は、デポジット+チャージの現金をご準備ください。
記名式カード 	一 般 小 児 障がい者	● 氏名・性別・生年月日・電話番号の登録が必要です。 ● 購入の際は住所・年齢を証明できるものをお持ちください。(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど) ● 鉄道やバスをご利用の際、記名人以外の方はご利用になれません。 ● 紛失時は再発行が可能です。 ● 記名式カードをご利用の際は、販売時に発行された「ICカード内容控え」を必ず一緒に携帯してください。

※記名式shoko chericaのカード券面に氏名やバスの定期券区間は印字されません。

注意 shoko cherica発行後、チャージ・バス運賃のお支払い・電子マネーの使用などの取扱いが最終使用日から10年間ない場合、カード権利が失効となります。ご注意ください。

小児カード

小児(小学生以下)専用のカード。自動的に小児運賃が適用されます(庄内交通のバスに限る)

- ・記名人以外の方はご利用になれません。
- ・お買い求めの際はご年齢が確認できる証明書(健康保険証など)をお持ちください。
- ・有効期限は満12歳に達する日(誕生日前日)以後の最初の3月31日までです。12歳に達した翌年度の4月1日以降に手続きをすることで記名式カード(一般)として引き続きご利用いただけます。

障がい者カード

自動的に障がい者割引が適用されます(庄内交通のバスに限る)

- ・記名人以外の方はご利用になれません。
- ・お買い求めの際は有効な障がい者手帳をお持ちください。今お持ちのshoko chericaを障がい者カードへ変更される場合は、shoko chericaも販売窓口へお持ちください。
- ・バス乗車の際、手帳は必ず所持していただきますが、提示は不要です。
- ・障がい者カードで「つるおか1日乗り放題券」は購入できません。「つるおか1日乗り放題券」をご利用の場合は、別途、記名式カード(一般、小児)または無記名式カードをお求めいただく必要があります。
- ・有効期限が切れたICカードは使用できません。手帳の有効期限が変更となった際は、販売窓口で手続きをしてください。

shoko cherica新規発売金額

販売額	内 訳	
	チャージ金額	デポジット
1,000円	500円	500円
2,000円	1,500円	
3,000円	2,500円	
4,000円	3,500円	
5,000円	4,500円	
10,000円	9,500円	

※ご購入は現金のみとなります。

チャージした電子マネーは

- バス運賃、Suicaが利用できる自動販売機、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、エキナカ施設などでの買い物でshoko chericaがご利用になれます。
- Suica加盟店だけでなくPASMOなどの加盟店でも電子マネーで買い物ができます。

shoko chericaご利用エリア

 庄内交通が運行する一般路線バス全線

 高速バス「酒田・鶴岡～山形線」

※予約制の高速バスはご利用いただけません。

Suica・PASMO・yamako chericaなどの全国相互利用サービス対象の交通系ICカードが使えるエリアの交通機関でも利用可能です。



※shoko cherica以外の交通系ICカードでは、交通ポイントの付与・利用はできません。

※エリアをまたがってのご利用はできません。

※一部ご利用にならない交通事業者があります。



チャージ(入金)方法

shoko chericaはチャージ(入金)することで、繰り返しご利用になれます。
チャージは1,000円単位となります。バス車内でのチャージは紙幣のみ、おつりは出ません。
チャージは残額上限2万円まで可能です。

チャージが可能な場所

- エスモールバスターミナル(鶴岡)
- 庄交バスターミナル(酒田)
- 温海営業所
- 庄内交通が運行する一般路線バス車内
(鶴岡市内循環バスを除く)
- 高速バス「酒田・鶴岡～山形線」バス車内
- Suicaがチャージ可能なコンビニエンスストア など

¥1,000



バス車内でのチャージ方法

1

乗務員へチャージをお申し出ください

2

ICカード読み取り部にshoko chericaを置いてください

3

運賃箱の紙幣挿入口に紙幣を挿入してください

4

チャージ完了!!

バス車内でチャージする場合の注意

- 事故防止のため、チャージのお申し出はバス停車中をお願いいたします。
- チャージには、1,000円札・2,000円札・5,000円札・1万円札がご利用になれますが、**おつりは出ません**(1,000円チャージしたい場合：1万円札を挿入すると、1万円チャージされますので、1,000円札を挿入してください)。
- **紙幣のみ**で、小銭はチャージできません。
- 残額が10,001円以上の場合、バス車内ではチャージできません。
- バス車内ではチャージ額の領収書は発行いたしません。
- **鶴岡市内循環バスはチャージできません。**

shoko chericaで購入できる乗車券

つるおか1日乗り放題券

鶴岡市内を走る路線バスに1日に何度でも乗り降りができる、便利でお得な乗車券です。乗降可能なエリアに応じて3種類ございます。

- **バス車内・ICカードでのみお求めいただけます。**

◆ 販売金額(大人)

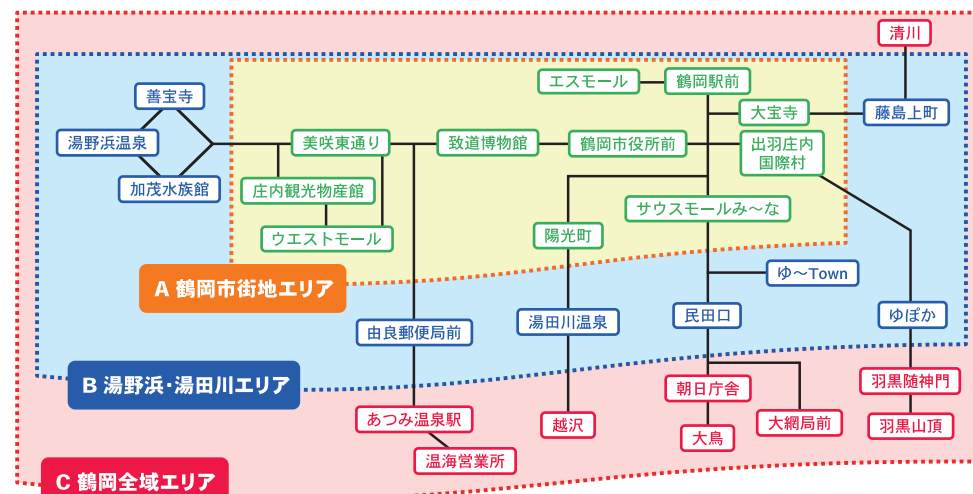
A 鶴岡市街地エリア	500円
B 湯野浜・湯田川エリア	1,000円
C 鶴岡全域エリア	2,000円

- ICカード1枚に1名分となります。
- 小児割引をご利用の場合は、小児カードをご持参ください。
- 使用期限は、購入した日のみとなります。
- ICカードで購入した「つるおか1日乗り放題券」は、購入後、エリアの変更や払い戻し・削除はできません。ご注意ください。
- 「つるおか1日乗り放題券」は、Suica、モバイルSuica、PASMO、Suicaマークのあるカードでも購入できます。



- 高速バス・庄内空港連絡バス・季節運行の区間(羽黒山頂～月山八合目)などは使用できません。
- 障がい者カードで「つるおか1日乗り放題券」は購入できません。

＜利用可能エリア＞



その他

- 学生100円バスは、現金のみでご利用いただけます。
- 鶴岡～酒田線のイオンモール三川での「乗継割引」について：**shoko chericaをご利用のお客様のみ**自動で割引となります。現金、他のICカードでご乗車の場合は割引対象外となります。

定期券

新規・継続ともに、利用開始日の**14日前からご購入が可能**です。

下記必要書類をお持ちの上、販売窓口(16ページ参照)へお越しください。

学生	
通学定期 キャンパスパスポート 平日利用限定通学定期券 鶴岡市内通学定期券	● 通学証明書または身分証明書(学生証)、新入学生に関しては、通学証明書または入学証明書とご自宅の住所が記載されている証明書(健康保険証など)

学校教育法第1条に規定する学校及び当社で設定している各種専門学校に通学する方が、自宅(住民票に登録されている住所)の最寄りのバス停から学校最寄りのバス停までお求めになります。

※学生割引対応の定期券を使用する際は、**学生証を携行してください**。確認させていただく場合がございます。

どなたでも	
通勤定期 鶴岡市内定期券	● 住所年齢を証明できるもの(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)

満70歳以上の方	
ゴールドパス	● 証明写真(タテ約2.5cm×ヨコ約2.0cm) ● 住所年齢を証明できるもの(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)

庄内交通が運行する一般路線バス全路線でご利用いただけます。

※高速バス全線、庄内空港連絡バス、季節運行区間(羽黒山頂～月山八合目)などはご利用になれません。

自動車運転免許証を自主返納された方	
免許返納者割引定期券	● 証明写真(タテ約2.5cm×ヨコ約2.0cm) ● 運転経歴証明書

庄内交通が運行する一般路線バス全路線でご利用いただけます。

※高速バス全線、庄内空港連絡バス、季節運行区間(羽黒山頂～月山八合目)などはご利用になれません。

定期券ご利用時のご注意



- 定期券は記名式shoko chericaでの販売となりますので、記名人以外の方はご利用になれません。
- IC定期券ご利用の際は購入時に配布されたケースに「ICカード内容控え」を必ず入れた状態でご利用ください。乗務員が確認させていただく場合がございます。
- shoko chericaの券面には、定期券情報(有効期間、区間、氏名等)は印字されませんのでご注意ください。
- 定期券区間を超えて定期券区間外で乗り降りされた場合は、乗り越し区間の普通運賃をshoko chericaのチャージ残額から自動的に引き去ります。チャージ残額が無い場合、現金またはチャージしてからのお支払いとなります。
- 定期券の継続および再購入の際は、**本人確認書類が必要となります**。
- 定期券を継続する際は、shoko chericaをお持ちの上販売窓口へお越しください。
- 払い戻しの際は、shoko cherica、「ICカード内容控え」、本人確認書類をお持ちの上、販売窓口へお越しください。
- shoko chericaの継続・払い戻し・期間満了の場合、販売窓口にて「ICカード内容控え」を回収させていただきます。

交通ポイントサービス

ポイント最大 10% 乗れば乗るほどお得!

shoko chericaのチャージ残額で一般路線バスをご利用いただくと、ご乗車になった区間の運賃に応じて、「交通ポイント」が貯まります。

固定ポイント	ボーナスポイント	有効期限
ご利用運賃の 3%	ご利用運賃5,000円ごとに 350ポイント	なし

＜交通ポイントの利用＞

shoko chericaに貯まった交通ポイントが、ご利用になった区間運賃と同額まで達していた場合、自動的に運賃相当の交通ポイントが差し引かれます。

※チャージ残額や現金と合算して利用することはできません。

下記の場合はポイント付与の対象外です



- 定期券区間内を利用した場合
- 不足運賃を現金でお支払いの場合
- 定期券の購入および定期券の使用
- 電子マネーでの買い物
- shoko cherica以外でお支払いの場合
- 運賃のお支払いに交通ポイントが使用された場合

バスでの利用方法

乗車時

ICカードを乗車口に設置されているICカード乗車リーダーの読み取り部にタッチしてください。(整理券をお取りいただく必要はありません)

正常な場合

- ▶「ピッ」と音が鳴り、カードタッチ部分が光ります。カード内容が表示されます。

正常にタッチできなかった場合

- ▶「ピー」とブザーが鳴りますのでもう一度タッチしてからご乗車ください。



(注1) お持ちのカードに登録されている定期券の有効期限が表示されます。対象外の区間から乗車された場合でも表示内容は登録された定期券の有効期限となりますのでご注意ください。

ICカードでバスをご利用いただく際の注意

- ご乗車の際は必ず、ICカードをICカード乗車リーダーの読み取り部へタッチしてください。タッチし忘れた場合は運賃の自動引き去りが行われません。
- 乗車時にタッチし忘れた場合は、降車時に乗務員へ乗車停留所をお申し出ください。
- 誤作動の原因となりますので、カードを複数枚重ねたり、他のICカードとは重ねずに1枚でご利用ください。

降車時

ICカードを運賃箱の読み取り部にタッチしてください。(運賃を自動で引き去ります)

正常な場合

- ▶「ピッ」と音が鳴り、カードタッチ部分が光ります。表示画面にカード内容(運賃引き去り額・チャージ残額など)が表示されます。
- ※有効な定期券をご利用の方は、表示画面に定期券の期限が表示されます。

正常にタッチできなかった場合

- ▶「ピー」とブザーが鳴りますのでもう一度タッチしてからお降りください。
- ※定期券をご利用の方が定期券有効期間外の場合「ピー」とブザーが鳴りますので、区間運賃をお支払いください。

残額不足の場合

- ▶表示画面に「残額不足」と表示されます。
- ▶shoko chericaから自動引き去りは行われません。

チャージして再度お支払いいただくか、不足分を現金でお支払いください(鶴岡市内循環バスはチャージ不可)。全額を現金でお支払いいただくことも可能です。



降車時の注意

※定期券をご利用の方が定期券対象区間外で乗降された場合、チャージ残額より乗り越し運賃を自動で引き去ります。

※チャージは紙幣(1,000円札、2,000円札、5,000円札、10,000円札)のみ対応しています。紙幣のおつりは出ません。硬貨はチャージできません。

次の方法でご利用の方は、降車タッチをする前に必ず乗務員にお声掛けください。

- 「つるおか1日乗り放題券」を購入される場合
- 無記名式カードで小児割引を利用する場合
- 1枚のICカードで複数人が利用する場合
- 障がい者カードをお持ちでない方が、障がい者割引を利用する場合
- 他のエリアの障がい者カードを利用する場合
(shoko chericaエリアでは、自動で割引となりません)

再 発 行

紛失した場合の再発行方法

お持ちのshoko chericaを紛失した場合、**記名式のshoko chericaに限り再発行することができます。**

再発行の手続きにより、紛失したshoko chericaチャージ残額や定期券情報を新しいshoko chericaに移し替えることが可能です。なお、**無記名式のshoko chericaを紛失した場合は再発行できません。**

(1) 紛失再発行登録

お近くのshoko cherica販売窓口で再発行の申し込みをお願いいたします。

- ① 再発行申込書に必要事項を記入していただきます。
- ② 本人確認書類を確認させていただきます。代理人が払い戻しをされる場合は、委任状が必要です。18歳未満の未成年については、同居の保護者のみ委任状不要で対応いたします。ご本人および代理人の本人確認書類をご持参ください。
- ③ 本人確認後、紛失したカードの使用停止を行い、「再発行整理票」を発行いたします。

ご用意いただくもの

- 本人確認書類

※ 本人確認書類とは、運転免許証、パスポート（旅券）、障がい者手帳、健康保険証、学生証、生徒手帳、マイナンバーカード（通知カードを除く）、在留カードをいいます。

(2) 紛失再発行

紛失再発行登録のお申し込み翌日以降14日以内に下記書類をお持ちの上、shoko cherica販売窓口へお越しください。紛失したshoko chericaの再発行を行います。

ご用意いただくもの

- 再発行整理票
- 本人確認書類
- 再発行手数料 520円
- 新しいshoko chericaのデポジット（預り金）500円

紛失したshoko chericaが見つかった場合

お近くのshoko cherica販売窓口へお越しください。紛失したshoko chericaと引き換えに、デポジット500円を返却いたします。

使用できない場合の再発行方法（障害再発行）

お持ちのshoko chericaが何らかの原因で使用できなくなった場合は、再発行を行います。無記名式のshoko chericaも再発行可能です。

(1) 障害再発行登録

使用できなくなったshoko chericaをお持ちの上、お近くのshoko cherica販売窓口へお越しください。障害再発行の対象か確認後、手続きをいたします。

- ① 再発行申込書に必要事項の記入をしていただきます。
- ② 記名式のshoko chericaの場合は、本人確認をさせていただきます。
- ③ 「再発行整理票」を発行いたします。

ご用意いただくもの

- 本人確認書類（記名式の場合）
- 使用できなくなったshoko cherica

※ 本人確認書類とは、運転免許証、パスポート（旅券）、障がい者手帳、健康保険証、学生証、生徒手帳、マイナンバーカード（通知カードを除く）、在留カードをいいます。

(2) 障害再発行

障害再発行登録のお申し込み翌日以降14日以内に下記書類をお持ちの上、shoko cherica販売窓口へお越しください。使用できなくなったshoko chericaの再発行を行います。

ご用意いただくもの

- 再発行整理票
- 本人確認書類

再発行時のご注意

- 再発行の申し込み当日、その場での再発行はできません。
- カードを再発行するまでの間、バス定期券区間内をご利用の場合、使えなくなったカードと「再発行整理票」、「IC定期券内容控え」をあわせて乗務員にご提示ください。
- 紛失したカードの使用停止の取り消しはできません。
- 申込書をご持参いただいた本人確認書類とshoko chericaに登録されている氏名などの内容が異なる場合、再発行はできません。
- 再発行の申し込み翌日から14日を超えた場合は、再度申し込みが必要です。
- 「再発行整理票」は再発行ができませんので、大切に保管してください。
- 再発行手続きはshoko cherica販売窓口でのみ承ります。電話や郵送での再発行申し込みはできません。

払い戻し

お手持ちのshoko chericaが不要になった場合は、払い戻しをすることができます。

〈無記名式・記名式カードの払い戻し〉 ※カード返却あり

チャージ残額から払戻手数料を差し引いた金額にデポジット500円を加えて返金します。
チャージ残額が払戻手数料以下の場合はデポジットのみの返金になります。

お客様に 返金する金額	=	チャージ残額	-	払戻手数料 220円	+	デポジット 500円
----------------	---	--------	---	---------------	---	---------------

〈定期券部分のみの払い戻し〉 ※カード返却なし

定期券部分の払戻計算額から定期券払戻手数料を差し引いた額を返金します。
定期券払戻後は記名式カードとしてご利用いただけます。

お客様に 返金する金額	=	定期券払戻計算額	-	定期券払戻手数料 500円
----------------	---	----------	---	---------------

〈記名式カードと定期券の払い戻し〉 ※カード返却あり

チャージ残額から払戻手数料を差し引いた金額と、定期券の払戻計算額から手数料を差し引いた合計に、デポジット500円を加えて返金します。

お客様に 返金する金額	=	チャージ残額	-	払戻手数料 220円	+	デポジット 500円
		定期券払戻 計算額	-	払戻手数料 500円		

〈ご本人確認〉

- 払い戻しの際には、本人確認書類を確認させていただきます。
- 代理人が払い戻しをされる場合、委任状が必要です(任意様式)。
18歳未満の未成年については、同居の保護者のみ委任状なしで対応いたします。
ご本人および代理人の本人確認書類をご持参ください。

Q&A

よくあるご質問

こんなとき、どうすればいいの？

Q. shoko chericaとSuicaは何が違うのですか？

A. shoko chericaはSuicaの機能に加えて、交通ポイント制度(9ページ)を受けることや庄内交通のバス定期券を購入することができます。

Q. shoko chericaはどこで購入できますか？

A. 庄内交通の販売窓口で発売しております。
詳しくは16ページの「販売窓口」をご覧ください。

Q. 記名式shoko chericaを家族や友人が使うことはできますか？

A. 記名式shoko chericaは登録されたご本人のみ使用可能ですので、他の方が使うことはできません。無記名式shoko chericaはどなたでもお使いいただけます。

Q. 結婚や引越などにより、shoko chericaに登録している氏名や電話番号が変わったのですが、変更できますか？

A. 変更できます。本人確認書類をお持ちの上、shoko cherica販売窓口(16ページ)までお越しください。

Q. 法人名義で記名式shoko chericaを購入できますか？

A. 購入できません。無記名式shoko chericaをご利用ください。

Q. チャージ(入金)はどこでできますか？

A. エスモールバスターミナル(鶴岡)、庄交バスターミナル(酒田)、停車中のバス車内(鶴岡市内循環バスを除く)、Suicaが利用可能な店舗でチャージできます。詳しくは6ページ「チャージ方法」をご覧ください。

Q. コンビニや飲食店などのお店でも使えますか？

A. Suicaが使えるコンビニや飲食店などであれば、shoko chericaもご利用いただけます。

Q. 現在使用しているSuicaなど他のICカード内の残額などを、shoko chericaに移すことはできますか？

A. 他のICカードからshoko chericaへ残額などを移すことはできません。

Q. 支払いの際にSFと現金を併用した場合、shoko chericaで支払った分のポイントは貯まりますか？

A. SFと現金を併用してお支払いした場合、ポイントは貯まりません。

Q. 交通ポイントを電子マネーに交換することはできますか？

A. 交換はできません。shoko chericaエリアのバスでのみご利用になれます。

Q. shoko chericaをなくしてしまったのですが、どうすればいいですか？

A. 記名式shoko chericaに限り、再発行が可能です。本人確認書類をお持ちの上、お近くのshoko cherica販売窓口(16ページ)までお越しください。

Q. モバイルSuicaはshoko chericaエリアでも使えますか？

A. ご利用になれます。ただし、バス定期券の発行や交通ポイントはご利用になれません。

Q. shoko chericaを使わなくなりました。払い戻しはできますか？

A. 販売窓口(16ページ)で承ります。詳しくは14ページ「払い戻し」をご覧ください。

販売窓口

	販 売	チャージ(入金)	定期券
エスモールバスターミナル〈鶴岡〉	●	●	●
温海営業所(注2)	●	●	●
庄交バスターミナル〈酒田〉	●	●	●
バス車内(紙幣のみ、おつりは出ません)		●(注3)	
コンビニ		●	

(注2) 温海営業所をご利用の際は、事前に営業時間をご確認ください(0235-43-3222)。

(注3) 鶴岡市内循環バスはチャージ不可。

路線バスについて

エスモールバスターミナル

年中無休／9:00～18:00

鶴岡
0235

24-5333

庄交バスターミナル

年中無休／9:00～18:00

酒田
0234

24-9292

shoko chericaについて

鶴 岡 営 業 所

月～金／9:00～17:00(祝日・年末年始除く)

鶴岡
0235

22-2608

◎shoko chericaのお取扱いに関しては、
『ICカード取扱規則』をご確認ください。

『ICカード取扱規則』は、ホームページをご覧ください。

http://www.shonaihotsu.jp/local_bus/shoko_cherica.html



庄内交通株式会社

本社／鶴岡市錦町2番60号

<http://www.shonaihotsu.jp/>

※この資料は2023年1月現在のものです。都合により内容が変更になる可能性があります。その場合は改めてお知らせします。

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「PASMO」は株式会社バスモの登録商標です。

※「cherica」は庄内交通株式会社・山交バス株式会社の登録商標です。※「shoko」は庄内交通株式会社の登録商標です。